

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱食品株式会社

(E02558)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	平成25年度第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 桜 井 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 桜 井 信 彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	567,122	579,621	2,318,873
経常利益（百万円）	3,022	3,253	18,735
四半期（当期）純利益（百万円）	1,426	2,303	11,472
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,277	2,203	13,697
純資産額（百万円）	108,641	120,760	119,831
総資産額（百万円）	601,170	625,657	606,945
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	24.96	40.31	200.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	17.9	19.1	19.6

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策への期待感を背景とした円安・株高効果により輸出企業を中心に業績が改善するなど国内景気は回復基調となっておりますが、一方で原材料価格の高騰や電気料金の値上げ等の懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況であります。

個人消費においては、株価上昇による資産効果や消費マインドの好転を受け高額品を中心に持ち直しの動きが見られるものの、雇用・所得環境の改善の遅れや消費税率の引き上げ等に対する先行き不安から、生活者の節約・低価格志向は依然として根強く、食品等の生活必需商品については慎重な購買行動が続いております。

このような状況下、当社グループは、業態を越えた競争激化や業界再編、PB商品の拡大等、複雑化する課題に直面する取引先様への対応強化のため、本年4月に実施した組織変更により、カテゴリーを超えた課題解決機能の提供に向け、総合的な取組みを実行する体制を整備いたしました。また、物流面では徹底的なローコスト化を追求するとともに、取引先様のあらゆるニーズに応え、事業領域の拡大に貢献すべく、機能構築・拡充を目指しております。

併せて全社的な業務プロセスの再構築を着実に推進することで、経営の効率化や収益性の向上を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は5,796億21百万円（前年同期比2.2%増加）となりました。利益面につきましては、営業利益は27億28百万円（前年同期比12.4%増加）、経常利益は32億53百万円（前年同期比7.6%増加）、四半期純利益は23億3百万円（前年同期比61.5%増加）となりました。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

（品種別売上高明細表）

品 種	前第1四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
缶詰・調味料類	66,193	11.7	67,269	11.6
麺・乾物類	36,970	6.5	37,476	6.5
嗜好品・飲料類	64,980	11.5	65,975	11.4
菓子類	58,911	10.4	62,702	10.8
冷凍食品類	91,433	16.1	98,130	16.9
チルド食品類	110,856	19.5	110,886	19.1
ビール類	61,732	10.9	60,771	10.5
その他酒類	48,666	8.6	48,487	8.4
その他	27,377	4.8	27,291	4.8
合 計	567,122	100.0	579,621	100.0

（注）1. 当第1四半期連結会計期間より、品種別の売上高構成比を勘案し、重要性が高い品種に見直し表示しております。なお、前第1四半期連結累計期間についても、同様に組替えて表示しております。

2. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）表示方法の変更」に伴い、前第1四半期連結累計期間を組替えて表示しております。

(業態別売上高明細表)

業態	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
卸売	57,013	10.1	53,928	9.3
GMS	41,571	7.3	45,239	7.8
SM	218,399	38.5	220,639	38.1
CVS	163,298	28.8	172,746	29.8
ドラッグストア	18,827	3.3	22,037	3.8
ユーザー	15,911	2.8	13,812	2.4
その他直販 (直販計)	43,794	7.7	43,208	7.4
	501,803	88.4	517,684	89.3
メーカー・他	8,305	1.5	8,008	1.4
合計	567,122	100.0	579,621	100.0

- (注) 1. GMSはゼネラル・マーチャндаイズ・ストアの略で、総合スーパーであります。
2. SMはスーパーマーケットであります。
3. CVSはコンビニエンスストアであります。
4. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

内食化志向の高まりによるドレッシング等調味料類の伸長に加え、5月中旬以降の高気温により飲料類が好調に推移いたしました。また、コンビニエンスストアやドラッグストアとの取引が拡大したことにより、売上高は増加いたしました。しかしながら、利益面では生活者の低価格志向を背景とした競争激化の影響等により、低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,916億73百万円（前年同期比2.3%増加）、営業利益は7億94百万円（前年同期比18.2%減少）となりました。

② 低温食品事業

内食化や簡便化志向の高まりにより引き続き市販用冷凍食品・惣菜関連商材が堅調に推移いたしました。また、コンビニエンスストアにおけるカウンター商材の伸長や、5月中旬以降の高気温によりアイスクリームが好調に推移したため、売上高・営業利益ともに伸長いたしました。

以上の結果、売上高は2,185億6百万円（前年同期比2.8%増加）、営業利益は20億91百万円（前年同期比5.9%増加）となりました。

③ 酒類事業

気温の上昇や景況感改善の影響を受け業務用市場は好調に推移したものの、高齢化等により市場縮小傾向が続く中、第3のビールや低アルコール・ノンアルコール飲料等、低価格商品の比率が高まり、売上高は減少いたしました。一方で、物流費を中心としたコスト削減が進み、営業利益は改善いたしました。

以上の結果、売上高は1,080億75百万円（前年同期比0.9%減少）、営業利益は△1億64百万円となりました。

④ 菓子事業

コンビニエンスストアやドラッグストアとの取引増加に加え、好天により行楽需要等が堅調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、同業他社との競争激化等、厳しい市場環境が継続したため、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は608億80百万円（前年同期比5.8%増加）、営業利益は△3億10百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	58,125,490	—	10,630	—	10,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 984,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,111,900	571,119	同上
単元未満株式	普通株式 29,190	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	—	—
総株主の議決権	—	571,119	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島 六丁目1番1号	984,400	—	984,400	1.69
計	—	984,400	—	984,400	1.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,551	599
受取手形及び売掛金	294,440	309,487
有価証券	42,000	6,400
商品及び製品	52,278	54,836
原材料及び貯蔵品	22	17
短期貸付金	35,520	77,569
その他	56,160	52,430
貸倒引当金	△1,843	△278
流動資産合計	481,130	501,061
固定資産		
有形固定資産	74,705	73,960
無形固定資産		
のれん	4,043	3,962
その他	2,630	2,621
無形固定資産合計	6,674	6,584
投資その他の資産		
投資有価証券	22,674	22,288
その他	23,722	23,454
貸倒引当金	△1,962	△1,692
投資その他の資産合計	44,434	44,051
固定資産合計	125,814	124,596
資産合計	606,945	625,657
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,796	435,407
引当金	2,276	24
その他	55,139	46,799
流動負債合計	464,213	482,231
固定負債		
退職給付引当金	13,496	13,540
役員退職慰労引当金	349	327
その他	9,054	8,798
固定負債合計	22,900	22,665
負債合計	487,113	504,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,244	33,244
利益剰余金	73,989	75,035
自己株式	△2,549	△2,549
株主資本合計	115,314	116,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,371	3,257
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	△18	△13
その他の包括利益累計額合計	3,354	3,245
少数株主持分	1,163	1,154
純資産合計	119,831	120,760
負債純資産合計	606,945	625,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	567,122	579,621
売上原価	527,185	540,217
売上総利益	39,937	39,403
販売費及び一般管理費	37,509	36,674
営業利益	2,428	2,728
営業外収益		
受取利息	31	39
受取配当金	361	301
不動産賃貸料	406	417
その他	308	275
営業外収益合計	1,106	1,033
営業外費用		
支払利息	35	36
不動産賃貸費用	349	346
その他	127	126
営業外費用合計	512	509
経常利益	3,022	3,253
特別利益		
投資有価証券売却益	—	391
固定資産売却益	106	73
その他	19	0
特別利益合計	126	465
特別損失		
投資有価証券売却損	—	25
減損損失	327	0
経営統合関連費用	449	—
投資有価証券評価損	182	—
その他	0	2
特別損失合計	959	28
税金等調整前四半期純利益	2,189	3,690
法人税、住民税及び事業税	127	185
法人税等調整額	788	1,198
法人税等合計	915	1,383
少数株主損益調整前四半期純利益	1,274	2,307
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△152	4
四半期純利益	1,426	2,303

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,274	2,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△108
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	4	5
その他の包括利益合計	3	△103
四半期包括利益	1,277	2,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,384	2,194
少数株主に係る四半期包括利益	△106	9

【注記事項】

(追加情報)

表示方法の変更

当社及び連結子会社が顧客より物流業務を受託している物流センターの運営費や各店舗までの配送料などのうち、当該顧客との取引（商品の販売）に対応する費用については、従来、「販売費及び一般管理費」として処理しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上原価」として処理する方法に変更いたしました。

この変更は、平成23年7月1日の経営統合に伴い、物流業務受託取引の金額的重要性が増しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当該取引の性格等を総合的に勘案した結果、顧客との取引形態の変化に対応することで経営成績をより適切に表示するために行うものであります。

当該変更により、前年四半期については組替え後の四半期連結財務諸表となっております。

なお、組替え前と比較して、前第1四半期連結累計期間の売上原価は3,362百万円増加し、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ同額減少いたしました。が、営業利益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
RETAIL SUPPORT (THAILAND) CO., LTD.	128百万円	122百万円
従業員	17	14
計	145	136

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,522百万円	1,478百万円
のれん償却額	111	80

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,257	利益剰余金	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	187,366	212,628	109,000	57,540	566,536	586	—	567,122
セグメント間の内部売上 高又は振替高	709	1,924	2,016	10	4,659	2,193	△6,853	—
計	188,075	214,552	111,017	57,550	571,195	2,780	△6,853	567,122
セグメント利益又は損失 (△)	971	1,973	△482	△254	2,208	323	△103	2,428

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	2,208
「その他」の区分の利益	323
のれんの償却額	△111
全社費用	8
四半期連結損益計算書の営業利益	2,428

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	191,673	218,506	108,075	60,880	579,136	485	—	579,621
セグメント間の内部売上 高又は振替高	666	1,884	2,430	8	4,990	2,612	△7,603	—
計	192,340	220,391	110,505	60,889	584,126	3,098	△7,603	579,621
セグメント利益又は損失 (△)	794	2,091	△164	△310	2,410	281	36	2,728

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	2,410
「その他」の区分の利益	281
のれんの償却額	△80
全社費用	117
四半期連結損益計算書の営業利益	2,728

（1 株当たり情報）

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）	当第 1 四半期連結累計期間 （自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）
1 株当たり四半期純利益金額	24円96銭	40円31銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	1,426	2,303
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,426	2,303
普通株式の期中平均株式数（株）	57,141,387	57,141,045

（注）潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

三 菱 食 品 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日 下 靖 規 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 円 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。